

株式会社シー・ディー・シー・インターナショナル行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年4月30日までの 2年1カ月間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成28年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成28年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：子を持つ労働者（男女）の法を上回る看護休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成28年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年 4月～ 制度導入
- 平成28年 5月～ 社内広報誌や説明会による社員への看護休暇制度の周知